

招 集 期 日	令 和 5 年 6 月 14 日 (水)		会議の場所	体育館会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 20 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	細村学校教育部長	栗原生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	田中学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 1 名
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育総務課長	本日、1名の傍聴人がある。		
	教育長	傍聴人の入室を許可する。 (傍聴人 入室)		
	教育長	6月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第29号は、議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。 異議なしの声あり		
教育長	議案第29号を非公開とする。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第1 前回会議録の承認</p>	教育長	<p>5月定例教育委員会の会議録について諮った。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>報告事項1及び2について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>日程第2 報告事項1 令和5年度羽生市教育委員会研究委嘱等について</p>	学校教育課長	<p>令和4年度研究委嘱校については、委嘱年度は令和4年度・5年度となり、本年度が発表となっている。表は、学校名、教科等、研究主題、研究発表日を記載したものである。</p> <p>令和5年度研究委嘱校については、委嘱年度は令和5年度・6年度となり、来年度が発表となる。学校名、教科等、研究主題は、表の通りである。研究発表日は今年度末に決定の予定である。</p> <p>研究奨励費、グループ研究については、昨年度、今年度と新郷第二小学校でグループ研究の継続、そして新たに岩瀬小学校、羽生南小学校、東中学校よりグループ研究の希望があった。</p> <p>その他、緑化教育において岩瀬小学校が今年度委嘱を受け、来年度に発表となっている。</p>
<p>報告事項2 令和5年度羽生市教育研修センター研修事業の開催について</p>	学校教育課長	<p>表に記載のとおり、①田舎教師育成塾事業研修会、②生徒指導・教育相談中級研修、③生徒指導・教育相談研修会、④臨時的任用教員・任期付教員研修会が開催予定である。</p> <p>校長研究協議会や共同研究協議会でも既に周知済みである。今後も教職員の研究修了に努める。</p>
	教育長	<p>報告事項3及び4について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項3 令和5年度（第13期）子ども大学はにゅうの開催について</p>	生涯学習課長	<p>「羽生市学びあい夢プロジェクト」の一環として、関係機関と連携して開催するもので、今回で13期目である。日時は8月8日・8月10日の2日間で、両日とも12時20分から16時30分までの開催である。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 高校生インストラクター講座「万華鏡を作ろう」及び「透明骨格標本を作ろう」の開催について</p> <p>報告事項5 企画展「収蔵資料展-近年の収蔵資料を中心に-」の開催について</p> <p>報告事項6 令和5年度ふるさと講座の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>講座内容は、表のとおり4講座であり、平成国際大学及び富士高フーズ工業株式会社の講座は初開催である。羽生青年会議所は、以前から実行委員として協力いただいていたが、講座は初である。</p> <p>募集人数は30名で、対象は小学校4年生から6年生までである。広報はにゅうで広く周知をするほか、学校を通じて全ての対象小学生にチラシを配布する。</p> <p>この事業を通して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供し、子どもたちの視野や可能性を広げるとともに、健全育成を図る。</p> <p>市内高校に在学している生徒が、市民を対象とした講座を主体的に企画立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生自らが講師を務めることで、学生生活や活動で培ったスキルを地域に還元してもらい、地域社会の活性化を図ることを目的に、平成26年度から実施している。</p> <p>今回の講師は、羽生第一高等学校の科学部生徒で、8月2日に万華鏡を作る講座を、8月3日に透明骨格標本を作る講座を開催する。募集人数は、それぞれ20名で、夏休み期間中の平日開催だが、より多くの方に参加してもらえるよう、広報はにゅうやSNS等を活用し、幅広く周知を図る。</p> <p>報告事項5及び6について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>平成28年から令和3年にかけて寄贈あるいは購入した資料を市民に公開し、郷土資料館の行う郷土資料の収集と保管について理解を広げる機会とする。広報はにゅう7月号やポスター、市ホームページに掲載し周知を図る。</p> <p>5月13日土曜日、羽生市産業文化ホール小ホールにおいて、講師に東京都立大学教授・牧野標本館管理責任者である村上哲明氏を迎え、ムジナモ国内初の発見者である牧野富太郎博士が</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 その他</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>高瀬委員</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>作成、収集した植物標本についての解説をいただいた。</p> <p>参加者は 270 名で、協賛企業として、株式会社東亜酒造・株式会社ロアールの協力をいただいた。</p> <p>先着や抽選によるプレゼント品を用意し、集客の向上を図った。</p> <p>ムジナモ保護の理解を広げること、市内での保存・活用事業についての周知を図ることを目的とし、協賛・協力いただいた各団体でのムジナモ保護・活用事業について紹介した。</p> <p>講演の質疑応答では、来場者より植物や牧野先生について熱心な質問が、多く寄せられた。</p> <p>その他の報告を求めた。</p> <p>井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学再編成だより「継往開来」第2号を配布した。</p> <p>令和5年4月1日から5月31日まで、新しい学校の校名について募集したところ、市内外から508件、校名候補としては270件の応募があった。今後手続を経て、今年度中に新しい学校名を決めることで進めている。</p> <p>再編成については、学校運営部会、通学部会、PTA部会、教育課程部会の四つの部会で協議を進めている。協議の進捗状況については、記載の通りである。</p> <p>報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p> <p>子ども大学はにゅうについて、8月10日の講座にある富士高フーズ工業株式会社とは、どのような会社なのか。</p> <p>所在地は、純真短期大学の南側に位置している。ゴミを製造している会社で、広報はにゅうにも広告の掲載がある。当日も、ゴミの製造工場を見学し、ゴミのお土産も用意していただける。</p>

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	<p>教育委員会研究委嘱や教育研修センター研修事業について、先生のスキルアップに直結する内容で、非常に大事である。子どもたちの育成のためには、大事なことである。</p> <p>田舎教師育成塾事業研修会の対象が希望者となっているが、何名ぐらいを予定しているのか。</p>
	学校教育課長	<p>昨年度は13校で延べ13名分の希望を受けた。今年度も既に川俣小学校や村君小学校から、埼玉大学教育学部附属小学校の先生を招いて研修したいという依頼を受けている。</p>
	柿沼委員	<p>臨時的任用教員・任期付教員向けに研修会が行われているが、絶対的に先生の数が少なくなっていると感じる。臨時的任用教員・任期付教員研修会の昨年度の参加者は何人か。</p>
	学校教育課長	<p>昨年度はコロナ禍の影響で、机上研修として実施した。臨時的任用教員の人数については、今年度研修予定者は51名を予定している。育休代替等、様々な教員の休暇に対する措置等もできる。</p>
	駒澤委員	<p>緑化教育研究費について、緑化教育研究は新規の取組における実験的な要素が強いのか、緑に関わることを継続していくという要素が強いのか、どちらを対象としているのか。また、今回の岩瀬小学校で行われる内容は、どのようなものか。</p>
	学校教育課長	<p>緑化の教育研究については、本市の場合、各校でその研究の機会を公平にするため、順番で研究を引き受けているものである。2年間の委嘱となり、岩瀬小学校については今年度の委嘱なので、これから本格的な緑化について研究していく。元々あるビオトープの活用も踏まえながら計画し、苗等の購入計画を立てて進めていくところである。なお昨年度、委嘱を受けた羽生南小学校については、今年度発表となる。</p> <p>緑化については、学校で順番に研究を受け、定期的にその学校の緑化をすすめながら、子どもたちにとってより良い緑化教育に努めていくものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	緑化教育の継続的な部分については、生かしていただきたい。続けていくことを前提としていかないと、立ち切れてしまい、全く意味がないものになってしまう。
	駒澤委員	令和 5 年度のふるさと講座の結果について、熱心な質問が複数あったということだが、その熱心な質問の内容とは、どのようなものか。
	図書館長兼郷土資料館長	新潟からの参加者からは、新しい植物の新規登録等についてあった。
	駒澤委員	県外から講演に来られる方がいたことは聞いていた。羽生市を PR していく絶好の機会である。今後もムジナモと牧野富太郎博士に関し、今年度は多くの事業が展開される。1 人でも多くのファンを取り入れ、羽生市を PR するため、継続した事業をお願いする。
	教育長	関連して、7 月 22 日の土曜日「日本のムジナ発見者！牧野富太郎の植物研究と生涯」と題して、練馬区の牧野植物園の学芸員である田中純子氏を招いて講演を予定している。
	平野委員	新校の校名募集から決定までの流れの中で、アンケート、学校運営部会、再編成準備委員会に至るまで、校名案は、どの程度に絞られていくのか。
	教育総務課長	<p>応募の 270 案について、学校運営部会委員が理由等を全て確認した上で、各委員が 1 人 5 案を選定することになっている。</p> <p>その選定したものについて、児童、保護者へのアンケートを実施し、その結果を基に、学校運営部会で 5 から 8 案ぐらいに絞り込んだものを再編成準備委員会に報告する予定である。最終的に再編成準備委員会が教育委員会に報告する案は、3 案の予定である。</p>
	駒澤委員	学校の再編成について、新校の校名募集は、応募数をここまで増やして多くの中から決めることができるのは、公平性の高

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱</p>	教育総務課長	<p>さや関心の高さからきていると思う。この中から吟味するのは難しいが、意思がつながる名前が決められればと思う。</p> <p>やはり一番問題になりそうなのが、通学部会のスクールバスやバス停で、保護者から問合せや相談が来ている。</p> <p>教育委員会が良い案を出して、皆さんに納得していただけるよう、もって行くべきである。一つの答えが出たのに、また別のところから新たな案が出てきて、右往左往するようなことがあるので、正しい信念をもって、それを貫き通し、しっかりと進めていけば、住民や対象者にも納得してもらえるものである。</p> <p>通学部会では、スクールバスの利用について、多くの意見が出ている。現在、3校のPTAで、具体的にどういったルートが希望としてあるのか、バス停の位置は、どの位置にあった方が良いのか等、検討している。</p> <p>部会を通じて意見を集約した後、部会で協議を重ね、最終的に皆さんが納得できるような案を選定できればと思っている。</p>
	高瀬委員	<p>再編成だよりについて、私が現役のときに中学校の再編成があった。当時は、こういうものが無かった。大変だと思うが、ありがたいと思って拝見している。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>就学援助費支給制度は、経済的な理由により就学が困難と認められる羽生市立の小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部について援助を行う制度である。</p> <p>生活保護を受給している場合は要保護者として、また生活保護に準ずる程度に困窮が認められる場合については準要保護者として認定し、就学援助費の支給対象者となる。また、支給額については、対象となる経費の種類ごとに、国庫補助限度額単</p>

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 羽生市特別支援教育		<p>価に基づき、予算の範囲内において市長が定めるものである。</p> <p>この度、就学援助費の支給単価について、国が通知する就学援助費支給経費の補助限度単価に基づき、速やかにこれを変更し、周知することができるよう、別表の規定を改正するほか、現状の手續に合わせて支給の方法に関する規定及び様式を改正するものである。</p> <p>なお、改正後の規定の適用は、令和5年4月1日に遡り適用となる。</p>
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	駒澤委員	国からの通知に基づき、羽生市に当てはめて支給するという流れだと思うが、改正の際に、矛盾点や今後の問題点はあるか。
	教育総務課長	<p>支給対象者が生活保護受給者である場合は、こちらで確認して、全て手続ができる。しかし、生活保護に準ずる程度の困窮と認められる場合については、申請に基づき、こちらで把握することになるので、保護者の方にいかに周知し、対象となる方に適切に申請していただく、この部分が一番のネックになると考えている。マイナンバー制度等の活用により、各保護者を含めた世帯員の所得の把握については問題なく行われている。制度周知について、今後考えて適切に行っていきたい。</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	特別支援教育就学奨励制度とは、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、この学級に通う

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第30号 羽生市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について</p>	教育長	<p>議案第30号について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
	学校給食センター所長	<p>羽生市学校給食センター運営協議会規則第3条の規定により、委員候補者名簿のとおり、羽生市学校給食センター運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和5年6月14日から令和7年6月13日までの2年間である。</p>
	教育長	<p>議案第30号について、質問・意見を求めた。</p>
	駒澤委員	<p>12番は、選出区分が公募で再任となっている。公募では何人応募があり、どのような経緯で再任となったのか。</p>
	学校給食センター所長	<p>4月1日から4月28日まで、広報や市のホームページを通じて公募した結果、1人の応募であった。作文、履歴書等を提出していただき、選考の結果、公募委員として委嘱することとなったものである。</p>
	駒澤委員	<p>給食は、子どもがいれば当然のことで、特にアレルギー等、食事の内容に関心をもっている方が大勢いる。 再任ということで、どういう事情で、どうして再任になったのかを確認した。</p>
	教育長	<p>議案第30号については、よろしいか。 異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第30号は、可決された旨宣した。</p>
教育長	<p>議案第31号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>	

会議事件名	て ん 末	
議案第31号 放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について	生涯学習課長	羽生市放課後子ども教室事業実施要綱第8条第2項の規定により、委員候補者名簿のとおり、放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は、合計44名である。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間である。
	教育長	議案第31号について、質問・意見を求めた。
	駒澤委員	<p>これから委嘱をされる委員若しくは今まで運営されている委員に、敬意と感謝の意を表する。</p> <p>こども未来戦略方針等を見ると、働き方の問題等でクローズアップされてくるような分野になると思う。年々、参加を希望する児童が増加傾向にある。私も過去に運営委員会に所属していたこともあり、運営の大変さ、なり手、受け手がない、そういったものを目の当たりにしてきたが、より一層この組織の必要性というものが、高くなってきたのだと思う。</p> <p>参加児童の人数は、どのように推移しているのか。</p>
	生涯学習課長	参加児童数の傾向は、微減である。今年度6月12日現在、76名の申込みである。
	駒澤委員	<p>参加児童数の傾向は意外である。</p> <p>非常に良い内容の事業を実施していて、是非子どもに受けさせたいと思ったが、学校によって実施している児童数が決まっているなど、参加させたいがタイミングが合わない等、そういった状況があったと記憶している。</p> <p>子どもの居場所作りの問題など、今後こういった分野は、より一層活性化、活発化していくので、仮に参加したいという児童が増えた場合でも、受けとめられるような状況であって欲しい。また、当時も何をやったら良いのかすごく皆さん悩んでいたのもので、是非やっている内容で良いものは水平展開をしてもらい、問題があればそれを共有し解決策を図っていけば、運営もしやすくなり、この分野ももっとクローズアップされる。</p>
生涯学習課長	募集人員に対して、応募して参加する児童数は、6か所の教室	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第32号 羽生市社会教育委員 の委嘱について</p>		<p>のうち、岩瀬小学校のみが募集人員を超えている、それ以外の5か所については、募集人員を下回っているのが現状である。</p> <p>何が要因で、児童が参加しないのか検証は必要である。6か所で情報共有をしっかりとした上で、より魅力のある教室にしていきたいと思っている。</p>
	教育長	<p>議案第31号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第31号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第32号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>羽生市社会教育委員設置条例第2条の規定により、委員候補者名簿のとおり、羽生市社会教育委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は19名である。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間である。</p>
	教育長	<p>議案第32号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第32号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第32号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第33号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第33号 羽生市立図書館協議会委員の委嘱について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、羽生市立図書館協議会設置条例第3条の規定により、委員候補者名簿の通り、羽生市立図書館協議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は、8名である。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間である。</p> <p>議案第33号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第33号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第33号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第34号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
<p>議案第34号 羽生市立郷土資料館運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>関係団体の異動に伴い、羽生市立郷土資料館条例第8条の規定により、委員候補者名簿の通り、羽生市立郷土資料館運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は、1名である。任期は、令和5年7月1日から令和6年6月30日までである。</p> <p>議案第34号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第34号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	議案第 34 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	7 月定例教育委員会は、7 月 26 日 午後 3 時より、301 会議室にて開催する。
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>